

困った!ときには **まず** 相談

相談名	日時	場所	相談内容	申し込み・問い合わせ ※「G」はグループの略
無料法律相談 札幌弁護士会室蘭支部	6月20日(土) 9時30分～12時	鉄南ふれあいセンター（幌別町）	交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚など 定員：6人（申し込み順）	6月12日(金)までに 市民サービスG (☎⑥2139)
くらしの無料相談 北海道行政書士会室蘭支部	5月23日(土) 10時00分～12時30分	鉄南ふれあいセンター（幌別町）	相続や遺言、各種契約、官公署に提出する書類など 定員：10人（申し込み順）	5月22日(金)までに おたに行政書士事務所 (☎⑥3360)
市民相談	月～金曜日 9時～17時30分	市民サービスグループ	市民生活や多重債務、家庭内暴力など	市民サービスG (☎⑥2139)
消費生活相談	月～金曜日 9時～17時30分 ※登別消費者協会は、火～金曜日の10時～16時。	消費生活センター（市民サービスグループ内） または登別消費者協会（労働福祉センター内）	契約や解約に関するトラブル、インターネットのトラブルなど	消費生活センター (☎⑥3491) 登別消費者協会 (☎⑥8307)
人権相談所	月～金曜日 8時30分～17時15分	札幌法務局室蘭支局 (室蘭市入江町)	人権問題や家族問題、金銭トラブル、雇用や給与の問題、いじめや体罰、差別など	札幌法務局室蘭支局 (☎②5111)
生活にお困りの方の相談窓口	月～金曜日 9時～17時30分	生活支援相談室（社会福祉グループ内）	仕事や生活などの困りごと	生活支援相談室 (☎⑥1911)
児童虐待についての相談窓口	月～金曜日 9時～17時30分 ※時間外も、相談ください（子ども相談室につながらない場合は、市役所（☎⑥2111）にかけ直してください）。	こども相談室（こども家庭グループ内） または室蘭児童相談所（室蘭市寿町）	虐待が疑われる子ども・家庭の情報	こども相談室 (☎⑥6677) 室蘭児童相談所 (☎④4152) ※緊急の場合は児童相談所全国共通ダイヤル（☎189）
障がいのある方の就労相談窓口	5月21日(土) 13時～16時	障がい福祉グループ	障がいのある方の就労や雇用	5月14日(土)までに 障がい福祉G (☎⑥3732)
若年者等キャリア カウンセリング 事業 (市委託事業)	水・金曜日 8時30分～17時	職業訓練センター（青葉町）	就職活動などで抱える不安や悩みなど	登別職業訓練協会 (☎⑥1450)
	月～金曜日 17時以降（予約制）			
	土曜日 10時～17時	地域職業相談室（アーニス内）		
無料労働相談 (市支援事業)	月～金曜日 10時～16時（予約制）	連合登別事務所（中央町6丁目20-5）	解雇や労働条件の引き下げ、職場内のいじめ（パワーハラスメント）など ※新型コロナウイルス感染症の影響による解雇・休業などについても受け付けています。	事前に連合登別 (☎⑥3337)
	5月29日(金)、6月12日(金) 10時30分～16時（予約制）	鉄南ふれあいセンター（幌別町）		希望日の1週間前までに連合登別 (☎⑥3337)